

## 法令遵守に関する方針 コンプライアンス・ポリシー

社会福祉法人矢巾町社会福祉協議会は、以下の方針に基づき、法令遵守に努めます。

- 1 本会の役職員は、法令の遵守はもとより、社会規範、慣習等のルール・精神を尊重し、社会的良識をもって行動します。法人の運営、その他の職務を行うにあたり、関係する法律、諸規定を遵守し、法人職員として、また住民として常に良識を持った行動をとることを心がけます。また、行政、関係機関との健全かつ正常な関係を保つとともに、社会の秩序や法人経営の健全な活動に悪影響を与える個人・団体に関わるなどの社会的良識に反する行為は行いません。
- 2 本会の役職員は、健全な組織経営と適正な組織運営を行うと共に、積極的かつ公正な法人情報の公開により、健全な組織経営を行います。適切な法人情報を公開し、説明責任を果たす他、積極的な広報活動により法人に対する正しい評価、理解を得るよう努めます。
- 3 本会の役職員は、業務上知り得た個人情報を適正に取り扱います。会員情報等多数の住民の皆様様の個人情報を取扱う法人として、個人情報の重要性を認識し、個人情報の保護に関する法令を遵守し、個人情報を適切に取得、利用、提供、管理します。
- 4 本会の役職員は、職員の働きやすい職場環境を確保すると共に、職員の人格・人権を尊重します。また、研修体系を整備し、人材の養成、知識・技術の向上、能力開発に努めます。
- 5 本会の役職員は、住民の皆様様に安心して利用していただけるような事業・活動・サービスを適正にお届けできるよう、実施、提供してまいります。
- 6 本会の役職員は、生活課題を抱える住民の個別ニーズへの支援はもとより、本会の特性を生かし、関係機関と協働し、課題解決に取り組んでまいります。

令和2年10月1日

社会福祉法人矢巾町社会福祉協議会